

令和5年度第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：令和5年7月5日（水）午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所：胎内市役所 301会議室
- 出席委員：会長 桐生和文
小川由美子 菊池英美 久世俊介 瀬賀和之 月岡俊輔
宮腰容子 吉村崇 （敬称略）

1 あいさつ

- ・課長あいさつ
- ・会長あいさつ

2 議事録署名委員選任

- ・第1回会議の議事録署名委員は、久世委員、瀬賀委員を選任する。

3 第4次胎内市行政改革大綱実施計画の進捗状況について

【事務局から進捗管理表を基に説明】

【1 行政情報の積極的な発信】

委 員： 様々なアカウントで情報発信しているが、それぞれのアカウントでフォロワー数の目標数などは設定しているのか。

フォロワー数の増加も一つの成果となると思うがどうか。

事務局： 全部ではないが、一部のアカウントでフォロワー数の目標を設定したりしているものもある。全てがフォロワー数のみを目標としているものではない。

例えば、目標設定を行っているものがあるのであれば、目標に対して今の進捗状況がどうなっているというものがあると分かりやすいと思う。

委 員： 指標は、第4次胎内市行政改革大綱実施計画で設定されているので、変更はできないと思うが、指標と進捗管理表に記載されている取組内容、成果、今後の取組予定のところがダイレクトに反映されていないところがある。

「行政情報の積極的な発信」の指標としては、市報の特集の掲載回数だが、「令和4年度取組内容・成果」で最初に記載されているのはアカウント数に関するもので市報の特集については2番目である。

指標に対して正対した記載していただきたいし、アカウント数もこれに関わってくるので、それは次のところで記載していただきたい。

事務局： 今後そのように配置させていただきたい。

【3 施策形成における市民参画の機会の拡充】

委 員： 会議の公開の推進について、会議を公開するという基準に基づいて100%となっていると思うが、成果があまりにも低い気がする。

何か色々な事情があると思うが、現状どのように捉えているか。

事務局： 「今後の取組予定」にも記載しているが、公開できない理由を今後精査していきたい。

今、想定しているところで、公開することで委員の自由な意見が出にくくなるなどがあると思われるが、基本的には公開の方向で、市民の方の知る機会を増やしていくっていうところを進めていきたいと思っているので、事情を精査して、進めていきたい。

委員： 特定の理由で公開できないもの以外は、100%公開するみたいな方法で整理してはどうか。

事務局： 個人情報を取り扱う審査会など非公開の審査会は除くこととしているが、そういったものも含まれている可能性があるかもしれないので今後、精査していきたい。

委員： 意見交換の機会を充実させるという先に、意見交換の結果こうなったという成果がこの進捗状況の中であれば良いと思うが、そこまでのことは捉えていないのか。

事務局： 本来的にはそうあるべきで、何ごともそうだと思う。行政行革を行って終わりではなく、何のために行革を行うのかというところだが、本委員会の設置目的としてはそこまでは求めているというところ。

しかし、行政サービスをするために行政改革があって、より良いサービスを実施することが、その先にある本当に目標とするところであると思う。

委員： 実施項目、実施内容に記載されている内容が目指すところ。「令和4年度取組内容・成果」とあるが、この成果の部分が見えにくい。

取組内容で、何を行ったというのは分かるが、その取組によって、どれだけ目標に近づいたかというところの記載があると見やすいと思う。

だから、成果が、目標に向かって、令和4年度はここまでの姿が見えましたというのがあればありがたい。そのような見方が、行革の本来の姿に近づいていくと思う。

【15 市税以外の新たな財源の確保と拡充】

委員： ふるさと納税については、令和3年度に比べ減少しているが、まだ高い状態である。

これ以上、減少しないような対策を記載していると思うが、今この高いレベルにある要因は何か。

事務局： なかなか定かではないところであるが、お米の定期便が好評である。定期便ということで、一度寄付していただいた方が継続して寄附していただいてという流れが良い具合に広がったと考えている。

委員： 非常に大きな収入ですので、胎内市にとって非常に良いことだと思いますので、ぜひ検証していただいて、引き続き高いレベルにしていきたいと思う。

委員： 定期便は良い。他市町村のお米を出しているところは、一括の方が多いと思うが、次につながる一つの形だと思う。

- 事務局： 1年や6か月確保ではないが、買いに行って持ってこなくてもよく、非常に便利なところもある。
- 委員： 差別化を図っていることはあるのか。
- 事務局： 有機栽培など特に違いのあるようなお米ではなく、一般的な胎内市で採れたお米である。
- 委員： ホームページなどを見て思うが、他が高いと思われる。
胎内市のお米は、比較的買いやすいというか、お手頃というか、新潟県産の中でも求めやすいという位置にあるかもしれない。
- 事務局： 2022年のランキングを見ると、新潟県内では1位が南魚沼市で、3位が魚沼市で4位が胎内市であった。やはり新潟県のお米のイメージっていうものが影響している部分もあると思う。
- 委員： ふるさと納税が、前年度から見ると13%減とあるが、どの分野で減少しているのか。
- 事務局： お米に関して、去年は作があまり良くなかった。それゆえに、昨年夏から秋ぐらいにかけて受付を停止している時期があり、なんとか、かき集めていただいて、秋ぐらいにまた再開したということがあった。

【20 公営企業等の経営改善】

- 委員： 第3セクターの各企業について、経常利益だけで評価できるものではないが、現状が良いのか悪いのかというところを教えていただきたい。
- 事務局： ほぼ私見になってしまうが、新潟製粉(株)は基本的に良い状況と考えている。スタート時は厳しい状況だったが、今は大変良くなり、市への配当もなされている。
胎内リゾートは、令和4年度には、経常利益で黒字にはなっているが大きな要因は、スキー場の利益改善があると思われる。スキー場以外でも、良くなってきている部分はある。
- 事務局： 胎内高原ハウス(株)については、令和4年度決算で赤字を計上しているが、要因として、令和元年度に市場競争のため、会社独自で建設した新工場が、なかなかうまく稼働していないことによるところがある。
令和4年度から新たに、全国展開している企業に導入を始めるなど、少しずつではあるが、赤字を減らす努力を会社としている。
- 事務局： 新潟フルーツパーク(株)については、経常利益は黒字となっているが、市の補助金が入っているということを考慮すると、余裕があるとは言えない状況である。
ぶどうについては、平成15年頃に比べ、折れたり、枯れたりというところにより、毎年減ってきていたため、人気のある胎内高原ワインづくりのためにもぶどうの木の植栽に力を入れているところである。
- 委員： この行政改革の管理表に載るということは、行政活動として評価するものということであるので、経常利益ではないところに、指標があるべきではないか。
行政の取組として、なかなか評価が難しいところであると思った。
- 委員： 公営企業等の健全経営という実施内容に対して、指標が経常利益をみるというのは、どう評価するのか難しいところだと思う。しかし、指標は変えられないところである。
- 委員： 主語が行政にあるから、行政としての目標と指標があるのだろうか。しか

し、それは今更の話である。

委員： 下水道事業や水道事業などの総収支比率が、全て100%をかなり超えているが、これは儲かっているということでしょうか。

事務局： 100%を超えていれば公営企業として健全と言われているが、一般会計からからの補助金があって、100%を超えているという形になっている。

委員： 数値的にかなり儲かっているように見えるが料金が上がるものなのかと思った。

事務局： 施設は、30年経過しており、今後修理などで色々な支出が想定され特に下水道事業については、農業集落排水事業も含めて、どこの市町村も、やっぱり一般会計からの補助金がないと、成り立たないという事実である。

委員： 補助金もかなり入っていることが分かるし、健全に行われているが、市としては儲かっているというわけではないということか。

事務局： 公営企業に対する補助金は、一般会計の負担になるので全体で見れば、儲けているという状況ではないと言える。

【23 働きやすい職場づくり】

委員： ストレスチェックの総合健康リスクについて、全国平均よりも低い。行政の職員はお忙しいと傍から見て思うが、衛生委員会を実施して何かを改善するのと、職員側からの改善提案の考え方は別物なのか。

この数値だともっと改善提案があっても良さそうなのかなと思う。衛生委員会というのは、どういう組織で、職員による改善提案とどう違うのか。

事務局： 衛生委員会とは、労働安全衛生法により設置するもので、副市長が会長で、各職場から委員を選出し、その職場の環境向上などについて、調査審議するもの。

職員による改善提案制度は、業務的な改善を職員が自ら提案するというもので別物である。衛生委員会の中でも職場環境を変えるために、様々な意見は出ていると思うし、職員提案の中でも、そういった意見がもしかしたらあるかもしれない。

委員： 健康リスクが88で、全国平均より12ポイント低かった。

メンタルヘルス研修会を2回開催して、120名の職員が参加したとあるが、全体で職員数は342名であるので、かなりの方が受けていないということか。

「今後の取組予定」の中で、メンタルヘルス研修会を実施するっていうのは良いと思うが、どのようにして、そういった研修会に参加できるようにしていくのか。そういったところを取組として進められると良いのではないか。

事務局： 1年間の中で、全員に受けていただくのが理想だが、昨年度については、全員が受けられなかった。2年計画とか3年計画で、全員受けられるような形となっている。

予算との兼ね合いもあるがなるべく、単年度で全員が受けることができると思う。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、会場に多くの人を集められなかったということもあった。今後は、もっと1回当たりの人数も増やしていけるのではないかと考えている。

委員： ストレスチェックを受けても、結果を見るだけになってしまい、次の改善

が難しいところもあると思う。

事務局： 高ストレスという判定が出た方については、産業医との面談を案内している。ただ、強制はできないので、あくまで個人の判断になる。

【26 職員による改善提案の活性化】

委員： 職員による改善提案は、総務課又は総合政策課に本人が直接提出するのか、それとも匿名での提出か。

事務局： 様式に提案者の記載欄があるので、提案者が記入し総務課長に提出し、審議する形となる。

事務局： 提案内容の詳細を聞かないと、それを採用するかどうか判断できない。最近は、提案自体少なくなってきた。

委員： 回収ボックス等があって、匿名で行っているのであれば提案件数が少ないと思った。

委員： 提案の仕方は、良いと思う。どうすれば職員の意見が吸い上げられるのか、提案しやすい環境をどう整えるかということについて取り組んでいただきたい。

以上